

平成 30 年度

第 3 回

地域自立のための「人づくり
・学校づくり」実践委員会

議事録

平成 30 年 10 月 15 日（月）

第3回 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会 議事録

1 開催日時 平成30年10月15日(月) 午後2時から午後4時まで

2 開催の場所 県庁別館9階特別第一会議室

3 出席者 委員長 矢野 弘典
副委員長 池上 重弘
委員 片野 恵介
委員 加藤 暁子
委員 杉 雅俊
委員 竹原 和泉
委員 埴 博
委員 宮城 聡
委員 山本 昌邦
委員 渡邊 妙子

知事 川勝 平太

4 議 事

- (1) 第2回静岡県総合教育会議開催結果
- (2) 社会総がかりで取り組む教育の実現
- (3) その他

【開 会】

事務局： ただいまから第3回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、当委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日司会を務めます文化・観光部総合教育局の長澤と申します。よろしく申し上げます。

本日は、清宮委員、白井委員、豊田委員、仲道委員、藤田委員、マリ・クリスティーヌ委員、藪田委員、渡部清花委員が所用のため欠席となっております。

また、片野委員におかれましては、少し遅れるとの連絡をいただいております。

それでは、開会に当たりまして、知事から御挨拶を申し上げます。

川勝知事： 皆様、こんにちは。大分朝夕涼しくなりまして、寒暖の差が激しいので、どうぞお体をおいたわりくださいませ。

今回の、第3回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員

会は、第2回総合教育会議を踏まえて行いたいと思っております。

清宮さんは、今日御欠席ですけれども、前回、ラグビーにかかわるテキストについて御提言賜りまして、それを矢野委員長にも御出席賜って丁寧に御説明いただき、そして、教育委員の方々の御賛同を賜ったと同時に、これを実践するという事で今回の補正予算にも繰り入れたところ、これが通りました。

ですから、これは実践していくことになりました。ラグビーにとどまらず、ほかのことも一緒にやったらどうかと。やはりラグビーが偶々来年来るので、啐啄同時という言葉がありますけれども、卵からかえるときに、親鳥がぼんとつつく。それを同時にやると雛が生まれるということですが、やはり opportunity というのがあります。時処位と言いますか、日本で言う T P O ですね。そのいいタイミングで子供の感性を大きくしたいと。

偶々ワールドカップはそういうものの一つではないかということで、こういう機会をしっかりと捉えて、そういう方面で可能性のある子供たちの可能性を発展させていきたいと思っているところでございます。

今日は、またこのお花が、ピンクがバラ、濃いピンクがカーネーション、小さなピンクがナデシコ、薄い紫がトルコキキョウ、ピンクムードで、ガーベラだけが白というわけで、白がないと、全体の色合いが際立ちません。

ともあれ、宮城総監督、ジャポニズムの中で大変静岡県の名を上げられ、いろいろな賞にも輝かれておめでとうございました。御苦労さまでございました。

差し当たって冒頭での挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。

それでは議事に入ります。

これからの議事進行につきましては、矢野委員長にお願いいたします。よろしく申し上げます。

矢野委員長： どうも皆様、こんにちは。よろしく申し上げます。

それでは、議事次第に基づきまして議事に入ります。

まずは、第2回静岡県総合教育会議の開催結果についてでございますが、これは私から御報告申し上げます。

9月5日に行われました第2回静岡県総合教育会議に、私がこの実践委員会の代表として参加した次第でございます。

概要を報告いたしますが、本日のお手元の資料の1ページを御覧いただきますと、資料1として、平成30年度第2回総合教育会議の開催結果が配付されております。この中で、4の議事にございますとおり、この会議では「技芸を磨く実学」の奨励（スポーツ・文化芸術）について協

議をいたしました。

資料の3ページに第2回会議の論点がございしますが、これは前回の実践委員会で議論した論点と同じでございます。

それから、委員の皆様からいただいた意見を実践委員会の意見としてまとめまして、総合教育会議に提出した資料が資料の4ページから7ページまでに記されております。

なお、5ページ以降の委員の皆様のお意見につきましては、発言者の氏名の記載を除いたものが配付されております。

総合教育会議では、これらの資料をもとにして、私から実践委員会の意見を申し上げました。

その結果、出席者から、資料の1ページから2ページにかけて記載があります5の出席者発言要旨のとおり発言がございました。

1ページから御覧いただきたいと思いますが、まず論点1については、子供たちが多種多様なスポーツや文化芸術に接することで、自ら気づき感じる機会を提供するために、毎年度一つずつ普及活動の対象となるものを選び、授業で教えていく仕組みが全県、地域、学校単位であってもよいという意見がありました。

実施に当たっては、子供たちが部活動ではなく学校の外で活動できる体制づくりを進めていかなければ、普及活動の効果が薄れてしまうなどの課題があるという意見もありました。

また、それぞれの地域の特色を生かした活動があるとよいとか、想像力を培う教育が大切であるとか、大人を含めた芸術を楽しむ機会をつくるなど、幅広い取組が必要であるとの意見がありました。

特に、前回、清宮委員から提案のありましたラグビーの授業につきましては、1ページの一番下に記載がございます。

まず、学校教育の中でどこまで普及活動をするのか、全県で目標を共有して実施し、子供たちがどのような反応をするのか把握できる体制をつくり、行政の立場から活動支援策の継続性を検討するべきであるとの意見がありました。

また、現場の先生の負担が増えることを心配する声や、座学だけでなく、選手に会ったり、練習試合に招待したりしてはどうか、教員の負担を軽減するために、デジタル教材を作成してはどうかなどの意見もありました。

これらの意見を踏まえ、まずはラグビーを題材として、対象を小学校5年生、または中学1、2年生を中心とし、各学校の主体性を重んじ選択制として、学校現場に無理のない形で進めていく方向となりました。

次に、論点2については、交流する相手と同じ目的やビジョンを共有し、異文化交流できる仕組みを構築できるとよいという意見がありました。また、教員が異文化に対する抵抗感をなくすべき、あるいは地域の外国人や企業の人材を教壇に立てるようにするなど、教える側の変化を求める意見がありました。

一方で、日本の文化を知りたい外国人もたくさんいるので、子供たちが外国人に日本の文化を伝えられる場や日本語で交流できる場を設定するのもよいという意見もありました。

また、文化や宗教などの違いはあるが、一緒に暮らすことで相互理解が深まるので、ホストファミリーとして外国人を受け入れ、学校だけではなく、地域ぐるみで交流を深めていくべきではないかという意見がありました。

また、人工知能の導入など先進的な教育や、異文化交流を活発に行える公立の全寮制インターナショナルスクールをつくってはどうかという意見もありました。

このほかにも多くの意見が出されましたが、主な意見を御紹介させていただいた次第です。

会議全体を通じまして、教育委員会の皆様に実践委員会の意見を受け止めていただき、活発な意見交換ができたと感じております。

以上が第2回総合教育会議の報告でございます。

次に、先ほど知事からお話がありましたが、前回の実践委員会、さらに総合教育会議の議論を踏まえたラグビーワールドカップ関連の9月補正予算につきまして、少し詳しく事務局から説明をお願いします。

事務局：文化・観光部スポーツ担当部長の広岡と申します。

今の資料の8ページをお開きください。

表題は、「ラグビー教本の制作及び学校教育への活用について」でございます。

まず、配布の対象でございますけれども、県内の小学5年生、それから中学1年生を想定してございます。小学6年生になりますと、修学旅行や卒業準備があり小学5年生を、中学生につきましても3年生は受験がある等々から、小学生に一番近い中学生ということで、中学1年生を想定してございます。

また、ラグビー教材の配布につきましても、生徒個人への配布ではなく、学校への配布とすることで、次年度以降の活用を可能としていきたいと考えております。

教本の内容でございますが、ラグビーの歴史、精神、ルールなどを盛り込んだ内容を検討していきたいと考えております。中でもラグビー精神につきましては「One For All, All For One」、恐れずに前に進み続ける情熱、あるいは闘う相手への深い尊敬や尊重など、ラグビーは人生の教訓に満ちていると考えておりますので、こうしたことを子供たちにしっかりと伝え、今後の生きる糧にさせていただきたいと考えているところでございます。

なお、このラグビー教本の制作に当たりましては、ラグビー、あるいはスポーツ関係の皆様や教育に関係する方々をメンバーにいたしました教本制作のための委員会を近く立ち上げ、具体的な内容について検討し

てまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、9月5日の総合教育会議でも教員の負担について御意見をいただいたことを踏まえまして、指導のためのマニュアルやDVD、こういったものも同時に作成いたしまして、教員の皆様方の負担軽減や生徒の親しみやすい観点にも配慮していきたいと考えているところでございます。

予算の関係ですが、これらの制作に必要な経費といたしまして9月の補正予算で1,670万円を認めていただいたところでございます。

教本の活用例といたしましては、総合的な学習の時間をはじめ、様々な学校行事、朝の読書の時間など、各学校の実情に合わせて柔軟に御活用いただくことと考えております。

また、総合教育会議で、上から押し付けるのではなく、選択制にしてはいかがかという意見もいただきましたので、授業等の実施方法欄に記載のとおり、手挙げ方式、いわゆる応募方式で重点校を指定することを考えております。

重点校では、より重点的に授業を実施していただくことに加えまして、ヤマハ発動機ジュビロの現役選手などが大使として学校を訪問し、子供たちと一緒に楽しみながら授業や交流をしていただくことなどを考えております。

スケジュールにつきましては、一番下のところに記載のとおり、来年の2月まで教本を作成いたしまして、4月から5月にかけて小・中学校に教本を配布し、5月から7月、夏休み明けまして9月まで、授業等の実施を進めていきたいと考えているところでございます。

このような取組は、全国でも静岡が初めてと伺っております。文・武・芸三道の鼎立を掲げる本県におきまして、「武」の部分、スポーツの分野における新しい静岡モデルを確立していきたいと考えております。

一生に一度と言われるこのラグビーワールドカップ2019の機会を逃すことなく、まずはラグビーを切り口として子供たちの教育にも積極的に活用し、ふじのくにの次代を担う「有徳の人」づくりに全力で取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

説明につきましては、以上でございます。

矢野委員長： ありがとうございます。

教育委員会、あるいは県におかれては、非常にスピード感のある御対応をいただきまして、大変感謝したいと思います。

それでは、ただいまの事務局からの説明、あるいは私から報告しました総合教育会議の結果につきまして、何か御意見や御質問がありましたら、どうぞ御発言をお願いします。

ワールドカップ関連は、これから具体化をしていくわけでありますので、いろいろ意見があれば、どうぞ今のうちにおっしゃっていただけると参考になるのではないのでしょうか。

はい、どうぞ、杉さん、お願いいたします。

杉 委 員： 予算を付けて教本を作り、来年に向けて教える形を作っていくと伺いました。先生たちの負担軽減は大変良いことだと思いますが、先生方には、子供たちへの教え方を教えるのでしょうか。

事 務 局： お答えいたします。

先生が教えることに負担が掛かってはいけないという意見もございましたので、例えば、この資料に書いてございます指導マニュアルでありますとか、あるいはDVDといったものも併せて用意いたしまして、それを見れば先生のほうでおおよそ説明ができるようにして、私どもからも併せて説明をしまして、なるべく先生に負担を掛けないように考えているところでございます。

矢野委員長： ありがとうございます。
よろしいですか。

杉 委 員： 要するに、材料を作って、投げて、「あとはあなたたち勝手に頑張れよ」ではなくて、少し言葉を足すと考えればよろしいですね。

事 務 局： その辺は、私どもも先生たちをフォローしながらしっかりやっていきたいと考えております。

矢野委員長： ありがとうございます。
それでは、どうぞ、お願いします。

竹原委員： それに関連しまして、現場の先生たちは、どの授業で、どの学年で生かせるか考えると思います。「小学5年生対象に45分でこんな授業ができます」とか、「中学1年の体育でこんなことができます」というモデルカリキュラムがあると具体的に動きやすいので、先生方の御意見も入れて作成してはいかがでしょうか。

事 務 局： ありがとうございます。

先ほど申し上げました、この教本を作るに当たっての委員会の中に教員の方々にも入っていただきまして、現場での御意見などもいただきながら、今、委員がおっしゃられたようなことにもしっかり対応していきたいと思っております。

矢野委員長： 山本さんはいかがでしょうか。サッカーでは、随分熱心に教育しておられると思いますけれども。

山本委員： サッカーでは、五、六歳からトレーニングの年代ごとのマニュアルみたいなものが決まっています、指導者がそれを勉強する仕組みがちゃんとありますので、それに沿って年代に応じて指導することはできますが、専門でない先生にそれをいきなりやれというのは少し難しいと思いますので、モデルとしてヤマハのラグビー部の選手が来て教えたものを、手を挙げた教員が勉強できる仕組みがあれば、先生方はわかりやすいと思います。

例えば、「動きが早い」と言っても、その基準は様々で、先生方が「すごく早いな」と思っても、それをトップレベルの人が見たら「これでは全然だめだよ」ということがありますので、実際にこうやったらうまくいくという良いモデルを見て、全部その通りにできなくても、それに近付けるようなイメージを持ってもらう。言葉で説明したり、絵を見せたりするよりも、本物を見るのが一番わかりやすいと思います。

矢野委員長： 事務局に伺いますが、本物を見る機会がありますか。

事務局： ラグビーワールドカップが来年あるということで、トップリーグの試合があるときに子供たちを招待したり、あるいはそういったことをしながら、実際に試合を見たりといったことは、今の取組の中でやっております。引き続きやっていきたいと思っております。

山本委員： エコパスタジアムが2002年のワールドカップできて、それがあってこのラグビーワールドカップができますので、予算がかかる話になりますが、そこで指導者の皆様にトップレベルのラグビーを見ていただいて、そこに集まったときに実際に子供たちを指導するモデルをみんなで見ると効率が良いと思います。

矢野委員長： 教える先生が実物を見るということですね。

山本委員： はい、そのとおりです。

矢野委員長： ありがとうございます。

様々な委員会で検討していただければ、きっと良いものができると思いますので、どうぞよろしくお願いします。

ほかに何か御意見はありますか。

宮城さん、どうぞ。

宮城委員： 一つ質問させていただきますが、この重点校は、幾つぐらいを想定されているのでしょうか。

事務局： お答えいたします。

今、小学校、中学校全体で800校ぐらいありますが、何とかそのうちの100校ぐらいを重点校にできればと事務局では考えておりますが、皆様の御意見をお聞きする中で、そこは柔軟に対応していきたいと思っております。

山本委員： 明日もサッカーの日本代表戦がありますが、サッカーの授業は結構難しいので、日本サッカー協会では、教員の皆さんにサッカーを教えるための勉強会をやって、その後に試合を見に行くという研修の仕組みをつくっています。同じようなことができれば、結構効果があるのではないのでしょうか。

矢野委員長： ありがとうございます。

私から一つ質問しますが、先ほどの御説明で、まずはラグビーからおっしゃいましたが、その後の特定の種目について、何か構想はありますか。

事務局： まずはラグビーということで申し上げました。

たくさんのスポーツの種目がございまして、その後はオリンピックも控えております。そういった中で、いろいろ考えているところございまして、具体的にどういう種目をということまでは、まだ決めてございません。

矢野委員長： 検討課題として念頭に置いていただければと思います。よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

大変貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

本日の皆様の御意見を参考に、これから具体化を進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは次のテーマ、社会総がかりで取り組む教育の実現に移ります。

まずは、配付資料につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、事務局から説明いたします。

お手元の資料の9ページを御覧ください、資料2、9ページでございます。

本日の論点を記載してございます。

子供たちの教育は、学校の先生だけに任せるのではなく、「地域の子供は地域の大人が育てる」という決意のもと、取り組むことが重要です。

「才徳兼備」の人材を育む教育を社会総がかりで推進していくために、論点として、事務局から次の二つを提案させていただきます。

一つ目の論点は、「学びを支える地域に根ざした学校づくりの推進」でございます。

多様化する児童・生徒の実態や社会の実情・ニーズに柔軟に対応した地域に根ざした魅力ある学校づくりを進めるために、具体的にどのような取り組みが考えられるか御意見をいただければと存じます。

二つ目の論点は、「誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進」でございます。

全ての人々が生まれ育った環境や経済的理由に左右されず、自らが持つ能力・可能性を最大限に伸ばし、夢や希望を持って社会の担い手となる教育を推進するために、具体的にどのような取組が考えられるか御意見をいただければと存じます。

なお、この二つの論点につきまして、それぞれ検討の視点を記載してございますので、参考にいただければと存じます。

次に、別冊の参考資料を御覧ください。

表紙が目次になっている参考資料でございます。

1 ページをお開きください。

コミュニティ・スクールの状況でございます。

1 にございますとおり、現在、県内では76校がコミュニティ・スクールの指定を受け、2 のとおり、137の地域学校協働本部が設置されております。

また、竹原委員から御紹介いただきまして、本日、お手元に青色のパンフレット、コミュニティ・スクール2018をお配りしております。

このパンフレットの付箋がついている8ページに、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部の概要について説明がございますので、御参照いただければと思います。

それでは、参考資料に戻ります。

2 ページから3 ページにかけてまして、論点1に関する県の取組事例についてまとめてございます。

次に、4 ページを御覧ください。

県内の障害のある人の状況をまとめてございます。

1 の身体障害のある人の数がほぼ横ばいで推移しておりますが、2 の知的障害及び3 の精神障害につきましては、障害のある人の数が増加傾向にあります。

次に、5 ページを御覧ください。

在留外国人の状況をまとめてございます。

1 を見ますと、平成29年12月末の県内在留外国人人数は、合計約8万6,000人となっております。また、2 の一番下のグラフを見ますと、在留外国人のうち15歳未満の年少人口は、合計で約1万400人となっております。

次に、6 ページを御覧ください。

下段の4を見ますと、公立学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童・生徒の数は、平成28年度に2,700人弱となっております。

次に、8 ページを御覧ください。

いじめの認知件数でございます。

本県の小・中・高校、特別支援学校では、平成28年度に合計で約7,800件のいじめが認知されております。

次に、9ページを御覧ください。

生活保護法上の要保護者として市町村が把握している児童・生徒数及び市町村から学用品費等の就学援助を受けている準要保護児童生徒数でございます。

平成27年度の本県の要保護・準要保護児童生徒数は合計約2万人であり、公立小・中学校児童生徒数の総数に占める割合は6.83%となっております。

2に記載のとおり、県内の特別支援学校の在学者数は、年々増加しております。

次に、下の3を御覧いただきますと、特別な支援が必要な幼児・児童・生徒のための個別指導計画を作成している学校の平成29年度の割合は幼稚園において約8割、小・中学校において9割強、高校において5割弱となっております。

次に、11ページを御覧ください。

5に記載のとおり、特別支援学校高等部卒業者の就職者の割合は4割強となっております。

次に、12ページから16ページにかけては、論点2に関する県の取組事例についてまとめてございます。

次に、17ページから25ページにかけては、県教育振興基本計画における「社会総がかりで取り組む教育の実現」に関連する施策とその位置付けについてまとめてございます。

続きまして、資料が多くなって恐縮でございますが、一番上に「報道発表 文部科学省」と記載のあるクリップ留めの資料でございます。

上から順に説明してまいります。

まず、文部科学省の「教員勤務実態調査」でございます。

2ページを御覧ください。

教員の1日当たりの学内勤務時間を見ますと、平成18年度の前回調査と比較して、平日・土日ともに、いずれの職種でも勤務時間が増加しております。

次に、4ページの(4)を見ますと、前回調査と比較して、学内での勤務時間は増加している一方、持ち帰り業務時間は若干減少している様子がうかがえます。

次の資料でございます、「多忙化解消プロジェクト」という資料を御覧ください。

本県では、「未来の学校「夢」プロジェクト」を立ち上げ、平成28年度から3年間、県内に四つのモデル校を指定し、教職員の多忙化解消に向け、研究しております。

モデル校では、校務の整理、教職員の意識改革、人的措置などを行い、

あるモデル校では、1人当たり月平均5時間、年間60時間超の勤務時間が縮減するなど、成果が出てきております。

次にある冊子が「平成29年度までの取組のまとめ」でございますので、後ほど御覧いただきたく存じます。

次の資料でございます「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画」を御覧ください。

本県は、急激に変化する社会の中で、生徒の実態や地域の実情等を踏まえた魅力ある学校づくりを推進するために、今後10年間程度を見通した「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画」を平成30年3月に策定いたしました。

「魅力あふれる高等学校」を実現するために、例えば、専門学科においては、これまでに当委員会でも議論してまいりました「文・武・芸」三道の鼎立を具現化する学科等の設置、グローバル人材の育成のための学科等の設置、「技芸を磨く実学」の奨励を進める学科等の充実などが計画の中に盛り込まれております。

また、一番下の表でございます「新構想高等学校計画」として、県内4地区において、高校の改編を計画しております。

次にあります少し厚めの冊子が計画の本体でございます。

次の資料の「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画概要」を御覧ください。1枚のみでございます。

本県では、2011年3月に、2011年度から2020年度までを計画期間とする「静岡県立特別支援学校施設整備計画」を策定し、特別支援学校の施設整備を進めてまいりましたが、知的障害を対象とする特別支援学校で想定していた児童・生徒数を上回る大幅な増加等に対応する必要が生じたため、本年2月に計画の抜本的な見直しを行い、今後10年間を見通した新たな計画を策定いたしました。

この資料の裏面を御覧ください。

新たな計画では、計画方針に記載のとおり、知的障害を対象とする特別支援学校の施設狭隘化及び通学負担を最も優先度の高い課題に捉え、それを解消する整備を行ってまいります。

次に、「第3章 特別の教科 道徳」と記載のある二つの資料を御覧ください。

これは小学校では本年度から、中学校では来年度から「特別の教科」として実施される「道徳」の学習指導要領でございます。

最後に、A3版の資料でございます「第2次静岡県消費者教育推進計画」の概要でございます。

民法の改正を受け、2022年4月から成年年齢が18歳に変わります。高校生の途中で成人になりますので、これまで以上に学校における消費者教育の取組が必要になります。

また、資料の裏面を御覧いただきますと、ライフステージごとの学校、家庭、地域における学習内容についてわかりやすく整理してございます

ので、参考にしていただければと存じます。

以上で事務局からの説明を終わります。

矢野委員長： どうもありがとうございました。

今回のテーマは、なかなか重いテーマでございますが、それだけに検討すべき点もたくさんあります。

とても1回で議論が尽くせるものではないと考えまして、この委員会の回数を1回増やそうと考えております。今日と11月の委員会と2回にわたって議論を進めたいと考えております。

それでは、意見交換に入りますが、二つの論点のうち、まずは論点1につきまして御発言をお願いします。

「学びを支える地域に根ざした学校づくりの推進」ですね。

どうぞ、竹原さん、お願いします。

竹原委員： 論点1の「学びを支える地域に根ざした学校づくりの推進」についてですが、私は静岡県で地域学校協働活動をされている皆様への研修をさせていただいたり、コミュニティ・スクールの説明をさせていただいたりしてまいりました。数字でも出ていますが、既に静岡県では、地域学校協働本部のコーディネーターの方たちが活発に動いていらっしゃいます。

地域学校協働本部だけではなく、学校運営協議会をつくりコミュニティ・スクールの推進するというのがなかなか理解されず、「どちらかでいいでしょう」という声もありますが、一体的推進をしたほうが良いということを御理解いただくために、最近出された「コミュニティ・スクール2018」というパンフレットをお持ちしました。

その機能の違いがわかるのが4ページなのですが、御覧いただいてもよろしいでしょうか。

この4ページの上の図、PDCAサイクルの図ですが、地域とともにある学校を進めるときに、「P」に当たるところが学校運営協議会、つまりコミュニティ・スクールで協議をするという機能です。

そして、それに基づいての「D」、アクションをするのが地域学校協働本部や地域学校協働活動ですから、両方なければうまくいかない。これが両輪と言われている意味なのです。

地域だけが頑張ると肥大すると、先生方、学校にとって難しくなります。ニーズがないことや、カリキュラムに落とし込めないことまで入れていかなければならなくなってしまうので、常に協議をしながらアクションをするというサイクルをつくる必要があります。

コミュニティ・スクールや地域学校協働活動は、全国で急激に増えています。これは全く新しい発想ではなくて昔から地域で子供を育て、人をつくってきており、むしろ懐かしい学校をもう一回つくりましょうという動きでもあると思っています。

あえてコミュニティ・スクールにする意味は、仕組みにすることだと思います。そして、仕組みにすることで、校長先生が替わっても、地域の人が変わっても、子供たちに教育を保障するという意味で制度化し、継続性を高めようというのが今の動きだと思っています。

そして、既に小・中学校は進んでいますけれども、最近増えているのが高校です。高校のコミュニティ・スクールというのは何なのかというと、コミュニティの考え方が、いわゆる地縁組織、町内会や通学地域という意味だけではなくテーマコミュニティ、例えば、スポーツをテーマにしたり、歴史をテーマにしたり、キャリア教育を深めたりというテーマコミュニティによって、地域との連携・協働を深めるということが言われています。

もう一つの側面として、高校はもう地域から支援されるのではなくて、地域にいかに関与できるか、地域でどう実社会につながった学びができるかという発想でコミュニティ・スクールを推進しています。ここで議論されていることは、かなり親和性のあるものが多いので、今すぐというわけではありませんが、是非そういう視野で動かれたらどうかと思います。

特別支援学校のコミュニティ・スクールも、私は2校の立ち上げにかかわっておりますが、高等部は就職を視野に社会と直結した活動や学びをしているので、地域の力や地域に出て学ばせていただくことがすごく大事になってまいります。

コミュニティ・スクールの効果として、子供の体験がより豊かになる、学校の教科書だけではない学びが、地域のリソースでいただくことができ、外に出て体験的に学ぶこともできます。そして、教員・職員はプロですから、教えるプロの力とともに地域の力があると更に良い学びができる、更に良い体験ができると考えています。そのための学校と地域の役割分担・連携協働が大事で、静岡県でも活躍していらっしゃるコーディネーターがそこをつないでいると思います。

最近、働き方改革の視点から考えるとき、学校の負担が増えるのではと心配されますが、役割を分担して、コーディネーターがうまく機能すると、先生方は必ず楽になると思います。

もっとも楽になるのが、校長先生です。学校運営協議会で協議した結果こういう結論になりました、このプロジェクトが立ち上がりましてということは、校長先生が一人管理職で頑張らなくても、みんなで相談した結果で動いたということで、校長先生の負担感が減ります。

例えば、私たちの学校は急激に生徒が減って、中学校で部活を減らさなければいけない状態です。このようなとき、マルかバツかではない判断を校長がしますが、学校運営協議会で情報共有し、検討した結果、ある部の部員募集を止めますと言い切れるのは、やはり地域の力だと思います。このように先生の負担感を減らすという視点からも、コミュニティ・スクールを検討されるといいと思います。

それから、地域とともにある学校を推進する際の課題として、学校教育と社会教育、学校教育と福祉の部門など、行政が繋がらないことが一番難しいと感じています。各地で工夫はされておりますが、そういう行政の縦割りをつなぐような取組が必要だと思えます。

先進地域である山口県では、学校教育と社会教育でプロジェクトチームをつくり風通しの良い関係をつくったという事例もありました。

そして最後に、やはり私たち大人が発想を変えなければいけないと思えます。今までどおりではなく、先生方も発想を変えるでしょうし、地域の人も、ただやりたいということではなくて、学校とともに、学校のマネジメントに合った動き方をしていかなければならないと思えます。

矢野委員長： 大変貴重な意見をありがとうございました。

コミュニティ・スクールについては、実践委員会で今まで余り議論してきませんでした。検討委員会の頃にいろいろと論議したことがあります。

ちょうど今回このテーマに遭遇しましたので、今日資料が出されておりますけれども、この二、三年間でどういう変化が生じているかについて、教育委員会からどなたかお話をしていただけますか。

事務局： 義務教育課長の宮崎と申します。

竹原先生、御丁寧な説明をありがとうございました。日頃よりありがとうございます。

コミュニティ・スクールは今まで任意だったのですけれども、平成29年度、昨年度当初に、地方教育行政法が改正されまして、国が努力義務ということで示した関係で、こちらもいろいろ教育長会等を通じて、是非コミュニティ・スクールにということで強気に働き掛けております。

今は、静岡型コミュニティ・スクールということで、学校運営協議会を置かず準じた形でやっている学校が72%ございまして、似たようなことをやってはおりますが、あくまで法に基づく学校運営協議会を置いていないということで、少しずつ増えて来てはおりますけれども、まだまだ伸びが緩いものですから、研修会等を通じて、そちらに向けて、今働きかけを行っているところでございます。

小・中学校については以上でございます。

矢野委員長： ありがとうございました。

ほかに論点1についてはいかがでしょうか。

私から一つ、皆様から御発言がないので、私の見方で質問しますが、先ほどの資料説明の中で、高等学校の統合のお話がありましたが、これは学校の事情、あるいは教育委員会の方針、それにやっぱり地域の事情もあると思えますが、その辺をどのように勘案して進めようとしているのか、その点について事務局からお話を聞かせていただきたいと思いま

す。

事務局： 高校教育課長の小野田と申します。

資料としてお配りしてございます、1枚紙の「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画」が、計画の概要になっております。

先ほど総合教育課長からございましたように、この資料の一番下に、4地区における新しい高校への改編計画を記載しています。

矢野委員長： 何ページでしょうか。

事務局： 別冊の資料になります。1枚紙で「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画」と表題が入っている資料です。

新構想高等学校計画への改編につきましては、今御覧いただいている資料の二つ目の表の下に記載がありますとおり、私どもは、学校の標準の1学年規模が6から8学級が適正規模だと考えております。これは、このぐらいの規模がないと、なかなか教員の配置ができず、多様な教育課程や部活動の設置等々が困難であるということで、6から8学級が標準規模だと考えております。4学級以下の学級につきましては、中山間地域等、地域の実情を考慮した上で改編を検討することとしています。

その結果、この資料の下にあります4地区におきまして、高校の改編を計画しております。

これから具体的にどんな学校にしていくのか検討を進めていきますけれども、1校当たり大体5年かけて、地域の方との意見交換を行いながら検討を進めていきたいと考えています。以上です。

矢野委員長： 池上先生、お願いします。

池上副委員長： 論点1に関連して、少し皆様に御提案したいことがございまして、事務局に資料を作ってもらっております。まずその資料の配付をお願いできませんでしょうか。

配付の間に少し、その背景を説明させていただきたいと思います。

私自身は1963年に生まれております。昭和でいうと38年ですけども、まだ昭和の時代で、地域と学校がともにあるというのが当たり前だった時代に小学校生活を送りました。中学校は少し地元から離れましたが、教育が学校の中だけで完結するのではなくて、地域のおじさん、おばさんに声をかけられながら育っていった。悪いことをすれば怒られたし、良いことをすれば褒められたし、そういう環境の中で育ってきました。

だんだんと子供たちの安全などが言われるようになって、地域と学校の関わりが少し疎遠になっていったという感覚を持っております。

しかしながら、その反省もあったのでしょうか。斜めの関係などという言葉が学校現場からも聞くようになってまいりました。すなわち、先生

や親、つまり子供から見ると縦の関係の権威者、この縦の関係、あるいは友達という横の関係に対して斜めの関係、地域の大人たちというような、その斜めの関係が健全に機能することで子供たちの学び、とりわけ小学校・中学校段階の学びが豊かになっていくということを、ここ十数年ででしょうか、聞くようになってまいりました。

静岡県においても、非常にそういったポテンシャルはあります。またそういった地域の人たちとの関係の中で、子供たちが地域に対する理解を深めていって、「静岡って良いところだな」と思っていくのだろうと感じています。

それでは、そういう背景を念頭に置きながら、今、皆様のお手元に配られた資料についてお話したいと思います。

論点1と論点2とありますけれども、今論点1を大きく議論していますので、論点1にある三つのポイントをお話しさせていただきます。

一つ目が専門知識等を有する人材の学校教育での活用の拡大、二つ目がスポーツ人材バンクの充実、三つ目が静岡型ホストファミリー制度の構築ということで、少し長くなりますが、その資料を御覧いただければと思います。

まず1番目は、学びを支える地域に根ざした学校づくりの推進、この中の専門知識等を有する人材の学校教育での活用拡大についてです。

各学校では、多様化する学校教育に対応するために、あるいは授業の活性化を図るためということで、教員免許を持たないけれども、幅広い経験や優れた知識、技能を持つ社会人の方を特別非常勤講師、あるいは外部講師として現在も学校教育の中で御活用いただいていることと思います。

こういった特別非常勤講師や外部講師は、各学校が求める人材を自ら探して適任者をお願いするというものなので、もしかしたら既に各学校のニーズは充足されているから、ほぼほぼ、これ以上新たな展開はないと考えられるのかもしれませんが。

しかし、一方で優れた能力や経験を持つ方により多くの授業、学校の現場に参画していただいて、さらに面白い授業、あるいはその経験を子供たちに提供することで、子供たちの興味や関心を引き出して、より深い学びにつなげることができるのではないかと考えております。

もちろん、優れた能力、経験を持つことと子供たちに教える能力というのは必ずしも一致しません。一致しませんけれども、外部の方を学校現場で活用する際には、また様々な課題があるかもしれませんが、子供たちにより多様な学びの機会を提供するという視点で、学校側のニーズを掘り起こす取組を進めてもいいのではないかと考えています。

先ほど、先生方の負担をどう軽減していくかという話がありました。これは前回も話をしましたが、学校がニーズを把握して、地域の人を探して呼んできてというのはなかなか大変なので、竹原さんのお話にもあったコーディネーターのような方が学校のニーズを掘り起こして、地域

の方々をつなげていくということで、子供たちにより実りの豊かな学びの機会ができればと思っております。

二つ目が、スポーツ人材バンクの充実であります。

これは、この委員会での議論を受けて、施策として具体化が進んでおります。非常に感謝しています。

このように、既に運用は始まっておりますが、登録の人数が伸び悩んでいるように感じます。より多くの人材に登録していただき、また活躍をしていただくためには、例えば指導者に登録するメリットや、あるいは現在活躍している指導者のロールモデルをホームページやパンフレットで示すなど、制度の周知などに取り組む必要があるのではないかと考えております。

専門性のある方に指導者になっていただき、先生方、必ずしも部活動等の専門ではない方は、より教育のプロとしてやるべき仕事に注力していただく。

こういった制度をより順調に走らせていくために、ロールモデルとなっている、うまくいっている事例を周知していく取組も必要なのではないのでしょうか。

3番目は、多様な文化への対応ということともつながりますけれども、静岡型ホストファミリー制度を考えてみてはどうかということです。

本日の会議の冒頭で、矢野委員長から、前回9月5日ですか、第2回の総合教育会議の報告をいただきました。その中で、ホストファミリーとして外国人を受け入れて、学校だけではなくて地域ぐるみで交流を深めていくべきだという意見を御紹介いただきました。私もこの意見には非常に賛同しております。

皆様御案内のように、今国会で新たな外国人の在留の制度について、非常に活発な議論が展開することになっております。新聞やメディア等でも出てきております。名前は、特定技能というような言い方になるかと思いますが、技能実習が昨年11月以来、3年から5年になり、更に新しい在留資格が始まっていくと、最長10年間、日本に労働する形で留まる方々も出てくるとされています。こういう新たな日本における外国人の在留状況の変化も、私たちは十分に留意する必要があると思います。

積極的にグローバル人材を育成し、また社会全体に多文化共生の意識を醸成するために、各家庭に過度の負担がかからないように配慮しながら、短期間のホームステイ等も含めて、外国人留学生や在留外国人等の滞在を受け入れることが可能な家庭の登録制度を考えてみてはどうかと思います。

ホームステイと聞いて、100・0でがっつり受け入れると考えると、みんな尻込みをしてしまうのです。けれども、例えば、日本にやって来て比較的時間もない段階で、一緒にスーパーにお買い物に行ってみるとか、買って来た食材をどうやって調理するかなどを一緒にやってあげるだけでも十分に心は通じ合えますし、やって来た外国人も、日本の食材はこ

んなふうにするのだなという日本への適応の最初のステップになると思います。

ハードルを低くして、よりたくさんの方が静岡県内で暮らす外国の方と触れ合うような、そんな仕組みをつくってみてはどうかということです。

以上が論点1に関する私からの提案になります。

今日は論点を区切っていますので、ペーパーには論点2についても少し書いてありますが、それはまた後ほどお話をさせていただきます。

矢野委員長： 池上先生の御提案には、資料も付いておりますので、まず資料の説明をお願いします。

事務局： それでは、事務局から説明いたします。

今、池上副委員長から提案があった資料を1枚おめくりいただきまして、1ページ目に特別非常勤講師の状況をまとめてございます。

特別非常勤講師制度とは、教員免許状を有しない非常勤講師が、教科の領域の一部の担任を可能とする制度でございます。

平成29年度には、芸術家など、県内で222名の特別非常勤講師が活用されております。

次に、2ページを御覧ください。

スポーツの人材バンクにつきましては、平成30年6月1日現在で、237人の指導者と33人のサポーターが登録されております。

次に、4ページを御覧ください。

外国人留学生の留学生生活をサポートするために、現在、県内で活動している団体の事例を御紹介いたします。

グループS a K u R aという会がございまして、静岡大学と県立大学の留学生と受入先家庭とのマッチングや日本文化の紹介、交流イベント等を行っております。

本年9月現在で23家庭が登録しており、平成29年度には63人の留学生から申込みを受けております。

以上で説明を終わります。

矢野委員長： ありがとうございました。

池上先生の一步踏み込んだ御提案も含めまして、皆様御自由に意見を出していただきたいと思います。

なお、スポーツ人材バンクの登録人数が少ないことについて、総合教育会議でも議論がありましたが、基準が厳し過ぎるのではないかなという意見もありまして、そういうことも含めてもっと増やす方法を考えていく必要があると思います。

加藤さん、いかがですか。

加藤委員： それでは、留学生のことについてお話をさせていただきます。

私は、高校生の交換留学を行っているAFS日本協会の理事長を兼任しております。高校教育課の皆様には大変お世話になっております。静岡にも支部が二つあり、毎年ホームステイをさせていただいております。現在、約60カ国から300人の高校生が1年間日本に留学し、それから300人の高校生が60カ国に1年間留学しています。

更に今年の夏から、日本政府がアジアかけ橋事業というアジア20カ国から200人、5年間で1,000人を無償で日本に招待して1年間留学させるプログラムが始まりまして、これをAFSで受託しております。

8月に第1陣100人が来まして、今年は初年度で半年間のプログラムなのですが、前に立って私が挨拶をして、「将来何になりたいの」と聞くと、もう目が輝いていて風圧を感じます。ぱっと手を挙げて、例えば、「私はインドから、日本はえん罪が少ないので、えん罪をなくすための弁護士になりたいと勉強に来ました」とか、「日本のほとんどの作家の小説を読んでいます」という韓国の子など、とにかくしゃべらせたら日本語がぺらぺらで、敬語もきちんと使えるという子が多かったです。

また、ブータンやパキスタンなどでは、1人の枠に対して2,000人の応募がありました。

このように、とにかく日本に勉強に行きたい、それも単に、日本で留学生を受け入れるというと、スーパーグローバルハイスクールのような英語に特化していて、国際化をしているような学校を選ぶのですが、向こうの需要は、例えば、第6次産業化の農業を学びたいとか、工業を学びたいとか、車づくりをやりたいとか、スポーツが勉強したいとか、芸術を学びたいとか、いろいろな分野があるのです。

ホストファミリーを受け入れるというと、私たちのところにも問い合わせがあるのですが、例えば、トイレを和式から洋式に換えないといけなかったりとか、ベッドを買わないといけなかったりとか、そういう特別なことをしないとダメとおっしゃる方が多いのです。

そうではなくて、普通に布団を敷いてもらって、普通にやっていただければよくて、もちろん通学の旅費などはこちらで負担しますので、池上先生がおっしゃっていたように、なるべく負担をかけないような形で何か交流できるシステムができれば良いと思います。

日本から海外に留学するのは素晴らしいことですが、やる気のあるアジアの子が、一人学校の中に入ると化学変化を起こすのです。

私は、日本人の高校生の2週間のサマースクールも行っていますが、そこに20人ほどアジアの子たちが来ると、この子たちは日本語も英語も母国語もできるということで、日本人の高校生のほうが変わっていくのです。

ですから、そういう意味での化学変化を起こすためには、逆に留学生を受け入れたほうが、メリットは大きいのではないかと常々考えていますので、ホストファミリーバンクみたいなものが良いのかどうか分かり

ませんが、例えば1市1町1家庭ずつ毎年そういうことをやっていくとか、何かそういう仕組みづくりを考えてやると、更に国際化していくと思います。

矢野委員長： 大変建設的な御意見ありがとうございました。
杉さん、お願いします。

杉委員： 先ほど池上先生から御提案のあった一つ目の、専門知識を有する人材の学校教育での活用拡大についてです。

私は、商工会議所連合会の立場で産業教育振興会に関わっていましたが、工業高校の校長から、今は団塊の世代の退職で教員が減っているので、教員免許を持っていなくてもいいから、企業のOBで電気工事や溶接が得意な人を紹介してくれないかと言われました。

そのときに、そういう人材バンクがないので困った経験があるのですが、調べましたら、矢野委員長が会長をやっている産業雇用安定センターというところがありまして、そこに「こういう技術があるけれども、何か言ってくれば働くよ」という人たちの登録があるそうです。

矢野委員長： あります。

杉委員： 工業高校の話ですけれども、そこと連携すると、池上先生がおっしゃったものの一部が解消されるのではないのでしょうか。

今朝、その電話をくださった校長に「見つかりましたか」と聞いたら、未だに見つかっていないと言うので、少しシステムを作れば、うまくいくのではないかと思いました。

矢野委員長： 産業雇用安定センターの話が出ましたので、少し触れますと、現在は人手不足の時代ですから数が減っていますが、多いときには全国に1万人とか2万人ぐらいの登録者がいて、受入企業の斡旋をして、失業する前に人の異動を図るという事業をやっております。

静岡県単位では、そんなに多い数ではありませんが、各都道府県に事務所がありますので、例えば、東京や大阪から静岡に戻るということも含めまして県境を越えて人の斡旋を行っています。

なるほど、そういう利用の仕方はありますね。私も今度、センターの役員会議で話しておきます。

杉委員： そこに登録している方たちは、まだ余力があるのでどこかで働きたいと登録しているのだと思いますが、自分の技を先生として教えることは想定されていないと思います。でも、学校に行ってみて、若い子たちから「おじさん、すごいんだね」と言われると、喜んで関わってくれると

思いますので、そのようなものを県で考えていただければと思います。

矢野委員長： ありがとうございます。
埴先生、いかがですか。

埴委員： 先ほど、留学生の受け入れの話がありましたが、すんなり受け入れるためには、常時交流活動を活発化させる必要があります。

それから、留学生を受け入れることによって、そのメリットがほかの家庭にも広がっていきます。

先ほど化学変化という言葉が出ましたが、それは実際に教育現場でも起こります。4年ぐらい前に、フィンランドから15歳の女の子が留学してきました。独学で日本語がぺらぺらです。それだけではなく、初日に校長室へ来まして、これを献本しますと、手あかで真っ黒になっている日本の歴史、精神文化についての書籍を持ってきたのです。

そんな子供が教室の中へ1人ぽんと入れば、周りの子供たちは一体何なのだという事になります。かなり影響力がありますね。

受け入れが大変だと言ったら、しようがないです。学校ですから、教員が大変であれば、育てた子供たちが大学へ行っていますので、大学生を学校へ呼んで対応させればいいのです。

ある年に、ちょうど入学式の日で朝から晩まで先生方の身動きがとれないときに、マレーシアから50人ぐらい来校されました。一般的には断るのでしょうが、私どもは絶対に断りません。依頼されればお受けしますと言うと来てくれます。そんな中で卒業生を中心に対応した事例もありました。

それから、スポーツ人材はなかなか難しいですね。やはり専門性があります。私の学校もそうですが、保健体育の教員や専門的にスポーツをやっていたほかの教科の先生方が多いです。

ある保健体育の教師の柔道の持ち時間がかかなり膨れ上がりまして、保健体育の教員を目指しているのであれば、柔道か剣道をみんなやってきておられますので、それを分散したらと話をして、新年度のスタートを切りましたら、やはり怖いと言って自分で全部抱えてしまうのです。

そんなこともあるものですから、そちらのほうの教員は多少確保しています。これは地域にも還元するということで、スクール等は彼らの力を借りてやっているような状況です。

それからもう一つ、コミュニティ・スクールについてです。

先ほどの竹原さんのお話から、良い言葉をこの冊子から見出すことができました。「協働とは、同じ目的・目標に向かって対等の立場で協力してともに働く」と。禅語で言う「同時」という言葉と相通ずるのですが、やはり地域と学校の連携という、どうしても垣根が邪魔をするという感覚が強いのです。だったらそれを取っ払えばいいだけです。

ですから、私もそうなのですが、相手や年齢は関係ないのです。幼稚

園児であっても、おじいさん、おばあさんでもいいのです。子供たちとの交流の場を積極的につくってあげる。

もともと日本人は農耕民ですから、年がわりや春夏秋冬の節分などに行事を設定して、そして一つになる絆を強化する。そして、ベクトルを同じ方向に向けるという流れで、行事を使って盛んに交流します。

学校行事の中へ地域を取り込むだけではなくて、生徒たちは地域に積極的に出かけます。幼稚園にも行きます。どぶ掃除をやっていれば、日曜日でも生徒が出て行ってどぶ掃除をやりまます。

先日も自治会の方々が来て、地域の公民館祭りに「何か部活を出して欲しい」と言うのです。どうもチアリーディングを出して欲しいという話でしたから、「チアを出します」という話にしたのです。そうしたら、先週金曜日に電話がかかってきて、自治会にほかの部活の連中が行ったらしいのです。「何で自分たちにも声をかけてくれなかったのだ」と言うので、「出たければ、どんどん出たら」と出したのです。

本当にそんな中、ともに学ぶこと、人間関係を築き上げること、これが教育現場では一番大事ではないかと思えます。地域も今、札幌当たりだと自治会加入率が75%以下だと言って騒いでいます。そして高齢化している。お互いにできることをやってあげる、支え、支えられという人間関係をつくっていくのが一番だと思えます。

生徒たちは、地域の活動にも積極的に参加してくれておりますし、嫌な顔をしません。去年から幼稚園も時々来るのです。高校生が幼稚園児とともに何時間過ごせるのかなと見ていましたら、4時間、よくもつなと。相手の年齢関係なしに、かなり適応しているのかなと、そんな気がします。

異文化理解、異文化理解と言っていました、実際には1対1の人間関係から異文化理解だとよく言っています。母子家庭は多いですし、家庭の中でもスマホを使ってコミュニケーションをとっていますが、これはコミュニケーションではないです。

人類が分かれてどうのこうのと、生物進化のもとから話をするのです。人類は、染色体46本23対だから人間だと。同じ人間という共通項がある中で2種類ある。大きく違っているのは性染色体で男女だろう。違いが大きいということで引き合うだろう。同性同士だって遺伝子情報が違うだろう。大体性格の不一致なんて、最初から一致するはずもないと。最後は、子はかすがいのところまで行きます。

この間、こんな親がいました。「親の気持ち子知らず」と言うので、思わず「わかるわけないだろう」と言ってしまいました。親は子供の経験がありますが、子供は親の経験はありません。人間関係の原点に帰るのです。

東の二こぶラクダと西の一こぶラクダが、中央アジアあたりでカップルになったら、子供は何こぶだと。3こぶじゃ化け物になってしまう。一こぶじゃ私のラクダだとか、俺のラクダだになってしまう。お前は

こぶ半だろうと、こんな話までしなければいけないのです。

今、本当にコミュニケーションが欠落しています。情報化・グローバル化の負の側面ですね。ここにやはり目を向けていかないと、これからの社会は非常に不安を感じます。教育現場は、20年、30年先の子供たちの将来をしっかりと見据えていかないと、この国自体がもたなくなってしまうのです。ですから、2040年とか2050年には、どうなってしまうのかと思います。

本当に教育現場が踏ん張らないと收拾が付かなくなってしまう。子供たちには、いろいろなことを体験の中で学んでもらいたいし、教育環境の中でできることは、環境と機会をどれだけ提供できるか。そして、子供たちにどれだけ働きかけるかですね。環境が変わっても、自分が変わらなければ仕方がないです。そんなことをいつも意識しています。

それから、かつては問題行動で退学や停学、謹慎する子も多かったのですが、私の学校だけでなく、ほかにも似たような傾向だと思えますが、そういう問題行動は、ほとんど見ません。今年度は一件もありません。ただ、やはり人間関係を構築するのは、すごく苦手な子供たちが多いです。

少し論点2へ入りますが、一番大事なことは情報の共有ができるかできないかという、そこなのです。やはり個人情報保護法もあるし、それから親の理解というのがありますが、必要な情報は流れてこないです。たとえそれが子供たちの生死に関わってもです。非常にまずいと思います。本当にそこは気になっているところです。

普通の学校であっても、今は軽度発達障害ぐらいの子供を受け入れています。その子がどういう子であるかがわかっているならば、良い結果が出るのです。何も知らずに受け入れてしまうと、周りの子は「少し変わっている」といじくり始めて、やがていじめなどに発展しやすいのです。地域も中高も全てそうだと思いますが、しっかりと情報の共有化を図っていかないといけないと思います。

矢野委員長： ありがとうございます。

宮城さん、いかがでしょうか。

宮城委員： 本当に細かいことですが、人材バンクや専門知識を有する人材を活用する場合に、その技芸のレベル、例えば演劇だと流派がありますが、その辺は、専門知識やスポーツだと余り問題にならないのでしょうか。

こういう系列の教え方の人と、「あれじゃだめだ」と考え方の大きく違う流派があるとか、あるいは、別の人「このレベルの先生に教えられたら困るんだよな」と思っているとか、そういったことはないのでしょうか。

池上副委員長： 非常に的を射た質問をありがとうございます。

私のイメージの根幹にあるのは、学校のニーズを明確に吸い上げるといことです。つまり、学校のニーズと違うところにぽんと人が行っても、空回りをする。

学校が、あるスポーツについて学外の指導者を求めているというときに、別にその子たちは、野球でいうと甲子園に出たいというレベルではなくて、健全に野球を楽しみたいというところに違う種類の指導者が来たら、お互いに不幸ですよ。

したがって、先ほどコーディネーターという言葉を使いましたが、やはり学校のニーズをしっかりと聞いて、それにふさわしい的確な方をアレンジすることが大事だと思います。

例えば、宮城さんがおっしゃった流派ということで言うと、ある流派の人を指導者として迎えたいというときには、その流派の人をしっかりとアレンジする必要があると思います。そのニーズの掘り起こしが、最初の作業だと思い、これを御提案いたしました。

矢野委員長： よろしいですか。

渡邊さん、いかがですか。

スポーツ人材バンクと言っていますが、これは芸術などでもこれから充実させたいと思っていますので、少し話がそちらの分野に入っても構いません。

渡邊委員： 皆様の留学生関係のお話は、本当に素晴らしいことだなと聞き惚れておりました。

例えば、アメリカのボストン美術館とかメトロポリタン美術館には、明治以降、日本の優秀な人がたくさん行って、いろいろな研究をしていましたが、このところ極めて少ないです。アメリカあたりで日本の美術を扱うのは中国人や韓国人で、日本人がいないという誠に寂しい現状です。

私は、日本の中では極めて珍しい日本刀なるものを専門にしておりますが、その狭い中で言いますと、このところ、もう年中、講演やNHKなどに頼まれて、あちこちでつたない話をしているのですが、美術の教育というのは、一般的に日本人が大学でやっているのは、学問的に非常にかた苦しい授業が多いのです。

私は美術というのは、やはり感性の教育だと思います。感性というのは、描いた人の感性もあるし、作家の感性があり、作家の感性を享受する鑑賞の仕方、そういうものが、受けるほうの感性に中心を置いて美術鑑賞の教育をする必要があると思っています。

なかなかそれを書物にあらわすのは難しいのですが、歴史的なものを中心に美術教育をやるのではなくて、その時代の感性、その感性の教育を中心にやっていくことを今考えています。

そうすると、小学校、高校生、大学生や大人など、その時代によって

それぞれ感性は違いますが、子供の感性にしてもそれぞれ見事な感性を持っています。その感性に基づいた鑑賞方法を日本の大学はもう少し考えたほうがいいのではないかと思います。私は、その感性の学問的な整理が自分ではできていないので、少し恥ずかしいのですが、今は物と感性と人のあり方を中心に話をすると人に非常に喜ばれますので、今、小さなところで私のできる範囲内のことをしております。

だから、これからの美術教育というのは、今まで皆様がお話ししてきたスポーツ教育のような感じで、個々の体力などに根ざしながら、一つの方法で教育されていくののでしょうかけれども、美術もそういうふうに個々の能力、個々の感性に基づいた一つの形を開発していかないと難しいと思います。

それから美術館の展覧会の解説も、今は子供用と大人用の2種類ぐらいの解説を書いているのですが、個々の感性を引っ張り出すような新しいものを作り出さなければなりません。だから、展覧会をするときの個々の学芸員は、個々に創造性を豊かにしないと展覧会そのものが楽しくありません。

そういうことをひたすらやっておりますが、全国でもそういうことをやっている美術館があるのですが、どうしても解説が堅苦しく難しいです。解説を個々に創造していくところが、一番大事だと思っています。

余り答えになりませんが、皆様のスポーツの話聞いて、私は非常に触発される思いがいたしました。これからいろいろうちの学芸員などと開発し、研究していきたいと思っている次第です。

矢野委員長： ありがとうございます。

竹原さん、どうぞ。

竹原委員： 少し戻りますけれども、様々な方が学校に入ることによって、特に学校教育、社会教育に入るときに、その方のスキルや経験値と、学校のニーズを合わせるのもコーディネーターの役割ですが、もう一つとても大事なことは、子供を理解することです。子供の年齢やレベルを理解して活動するための研修が必要だと思います。

例えば、パソコンができますとあって、高いレベルの知見をお持ちになっても、それが今の高校1年生に本当に必要なのか、このカリキュラムで必要なのかということもありますし、一番困るのは、学校でえらそうにされると先生方が困ります。パートナーとして協働的に一緒に子供を育て、力を発揮していただきたいと、マインドの部分までも私たちは気にしています。学校教育においても、社会教育においても、そういうところに注意して推進していきたいと思っています。

矢野委員長： ありがとうございます。

それでは山本さん、どうぞ。

山本委員：子供たちの能力を最大限に引き出していくことが一番大事で、これをしてはいけない、あれをしてはいけないではなくて、好きなことや得意なこと、人より上手にやれることに人生のチャンスがあるわけで、その良いところを静岡の子供たちが全部引き出せれば、それはとてつもないエネルギーになると思います。コミュニケーションの話も出ていましたが、何もしないよりは、自分の得意なことで人生を生きていけるようにしてあげることだと思います。

スポーツに関して申し上げますと、今の池上副委員長のお話には全部賛成ですが、それを教える指導者を養成するサポートも必要ではないかと思えます。

また、人を育てるというのは、サッカーだけでなく、どのスポーツも同じかもしれませんが、中学が重要なのです。中学の13歳から15歳を改善しない限り、子供たちの能力を引き出してあげられません。全部の公立中学に専門性のある人たちがいるかということ、そうではありません。

今回、国体の少年は、16歳以下になっています。世界の進化がすごく早くて、例えば、チャンピオンズリーグという世界最高峰のリーグがありますが、そこでプレーする選手は、17歳で83%の選手がプロデビューしています。17歳という年齢を考えると、高校2年生でプロデビューした子が世界のトップレベルに行くことになります。もっと急いでやらないと、子供の能力は引き出せないという状況があります。

高校は強い理想の指導者がいる学校を自分で選ぶことができますから、そういった学校を増やせばいいので、それほど問題はないと思います。その一つ手前の中学校は、才能のある子がいて、サッカーをやったら世界の頂点へ行ける可能性があるのに、教えている人に能力がないと難しいので、中学校の改善が一番重要だと思います。

御存じのようにサッカーは、仕組みがすごくしっかりしていますので、17歳以下のワールドカップ、20歳以下のワールドカップ、23歳以下のオリンピック、そしてワールドカップとなっていて、来年の17歳のワールドカップに出るアジアの予選で日本が優勝したのですが、その中に静岡の子供が4人入っています。去年まで中学生でした。この子供たちのチームは、エスパルスが2人、ジュビロが1人、JFAアカデミーが1人です。

でも、公立の学校にも能力や才能を持っている子供は、たくさんいるはずなのです。それを引き出せれば、さらに層が上がります。

先週、静岡で15歳以下の国際大会がありまして、彼ら4人はその大会に出ていました。勝利に近道はありませんので、そこに出ていた子が、日本代表として来年また世界に行けるといいうように、地道に良い経験をどうやってさせていくかだと思います。

岩崎恭子さんは、14歳で金メダルですから、高校からやっていくので

はもう遅いのです。10歳、12歳の頃と中学校の改善ができればと思います。

次に、スポーツ人材バンクの充実についてですが、サッカーの場合はS級ライセンスを持っていないとプロの監督ができません。S級ライセンスは年間20人しか受験できません。受験するためには、A級を持っている必要があります。その下にB級、C級、D級と全部試験がありまして、一つ一つ、受験していく必要があります。ですから、今日、日本代表をやめたからといって、明日から監督ができるという競技ではありません。

その20人がどう選考されるかという、非常に厳しい選考です。これを3回連続で落ちると、君はもうプロでは無理だということで、永久に受ける資格がなくなります。3回目は自分でレベルアップしてチャレンジしてくださいというぐらい、仕組みがしっかりしています。

一度先生になれば、ずっとそのままで良いのではなく、先生も子供たちの成長に合わせて成長していってもらうことが必要です。子供たちの能力を最大限に引き出せる先生が、一番良い先生であり、自分にどんな知識があっても、それが伝わらなければ何も仕事をしていないのと同じです。仕事ができるというのは、子供が良くなったかどうかです。ここをよくよく勉強してもらうための方策は、指導者養成ではないかと思えます。以上です。

矢野委員長： 想像もつかないすごい世界があるのですね。そういうエリート教育というのも必要だし、平凡な子供たちの教育も必要なので、池上先生がさっきおっしゃったとおり、いろいろな指導者がいていいのでしょうね。ありがとうございました。

片野さん、何かあればどうぞ。

片野委員： 論点1に関して、皆様の話を聞いていて、今日はすごく学ばせていただいたと感じています。

私は今、静岡県の農林大学校を専門職大学化するプロジェクトに関わらせてもらっています。その中で、名前が、静岡県立農林環境専門職大学と決まり、2020年度の開学を目指して、今、県の方々、多くの方々が一生懸命仕事をされておりますが、その中で留学生の枠を特別選抜枠で若干名設けています。

留学生がいれば英語も話せるようになり、異文化コミュニケーションにもなるだろうし、すごく刺激があっただろうというぐらいにしか思っていなかったのですが、加藤委員の話聞いて、留学生は、数学や国語や日本語を学びに来ているわけではなくて、自動車や農業のような産業的なことを学びに来ているということがわかりました。

そのことで、今まで考えていた留学生が子供たちに与える影響に対する理解がより深まったというか、頭の中の障子が1枚開いた、世界は広

いぞというような気持ちになりまして、もう一度立ち返って、この特別選抜枠の留学生について、もっと議論をしていければと思いました。

論点2に関して、少し意見があるのですが、話を続けてもよろしいでしょうか。

矢野委員長： どうぞ。

片野委員： 今の話の流れを切ってしまうのは恐縮なのですが、まず質問がありまして、参考資料の4ページの知的障害者のグラフを見ますと、年々増加傾向にあると事務局の方がおっしゃっていましたが、これは本当に人が増えているのか、それとも判断基準が厳しくなっているのか、このグラフで見ると18歳未満というのも、その判定が、例えば10歳だったものが5歳になったり3歳になったりして増えているのか、どうして増えているのかがおわかりになる方はいらっしゃいますでしょうか。

矢野委員長： どうですか。

事務局： 障害者政策課長の村松と申します。

ここに、身体・知的・精神とありますが、従前と比べ、通所で通える福祉施設や特別支援学校などが充実してきたり、あるいは障害のある方が文化やスポーツ活動を楽しめる環境になったりして、今までなかなか外で活動できなかった方が表に出ているいろいろな活動をされて、結果として人が増えている部分があると思います。一方で、身体のところは、逆に医療の充実などで人数的に横ばいの傾向ができていないかと思っております。

片野委員： それでは、ここ20年ぐらいは横ばいというイメージで考えてよろしいでしょうか。今まで出てこなかった人たちの数が増えているだけで、本当の数は余り変わっていないということですね。

事務局： そちら辺を厳密に分析できていないのですが、結果としては表に皆さんが出てきて活動をされて、結果的に手帳などを持っている方が増えているのではないかと考えております。

片野委員： わかりました。どうもありがとうございます。

今の分析だと、実際に増えているのか減っているのかよくわからないのですが、障害を持っている子供たちと、その同級生である健常者の子供たちとの関わり方がどうなっているのかが気になりました。

この論点2の検討の視点の3行目の「道德教育を始めとする豊かな情操を育む教育の推進」というテーマから話をしたいのですが、やはり小さな頃からハンディキャップをどう見るかを学ばせることがすごく大事

で、それを例えば小学校1・2年生の頃に養護学校の子供たちと健常者の子供たちが一緒に農業体験をしたりして、お互いの個性を認識し合うことで、障害があるからどうのこうのと、自分が健常者だからどうのこうのということが、まだ区別がつく前から、それを個性として受け入れられる心持ちにするために一緒に活動ができる場をつくるべきではないでしょうか。

例えば、農作業ができないのであれば運動会を一緒に行うなどして、お互いを認識し合っ、小さな頃からそういうことに触れ合っておけば大人になってもそれに違和感なく対応することができます。これは特別なことではなくて個性としてあるのだという寛容な気持ちを醸成するような教育環境をつくっていくことが大事だと思います。

現にそのようなことをやられている小学校は、当たり前にあるのか、特別なのか、それともやっていないのか教えていただきたいのですが。

事務局： 特別支援教育課でございます。御質問ありがとうございます。

まず一つは、特別支援学校がある地区の小・中学校と学区の中での交流を実施しております。ですので、全ての小・中学校が当たるかというのと特別支援学校がある地域ごとになりますけれども、この校数としてはかなりございます。

それからもう一点、特別支援学校に通う子は、自分の住まいの学区を離れて遠方の学校に通う子が多いものですから、その子たちが地元の小・中学校できちんと交流を受けられるように、来年度から副次的な籍として交流籍というものを居住地の小・中学校に設けまして、受け入れられやすい風土をつくる、垣根を低くする試みを考えております。

実際の交流の内容ですが、教科学習のできる子供は、同じ教科書を使って学んでおりますし、それから少し障害の程度が重い子供さんについては、朝の会や音楽、体育といったところを一緒に経験する活動をしております。

そして、年に数回しか行けないものですから、通常の間は、間接的な交流として、作品を交換したり、学級だよりの交換をしたり、お互いに存在を意識する取組を進めているところです。

矢野委員長： 大変重要な御指摘だと思いますので、次回の会議で少し論議を深めたいかがでしょうか。

池上先生、どうぞ。

池上副委員長： 大分論点2に入ってきましたので、先ほど皆様にお配りしたペーパーの論点2の提案について、少し頭出しをさせていただきたいと思います。

誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進に関連して、読書の時間における音読等の充実を図ってはどうかということです。これは論点2の検討の視点、四つあるうちの三つ目の「道徳教育を始めとす

る豊かな情操を育む教育の推進」に関わることです。

小学校・中学校では始業前、あるいは下校前に読書の時間が設けられております。私自身も子供が小学校の頃、絵本を読むボランティアとして読み聞かせを2年間やったことがございます。読書とか読み聞かせというのは、単に知識を身に付けるだけではなくて、人生観、あるいは世界観を広げて、また子供たちのイマジネーションを広げることができる非常に重要な時間だという認識を私の経験からも持っております。

この読書の時間に音読や朗読など、多様な形を積極的に取り入れて充実してみたらどうだろうかと考えています。1人で黙々と読む、あるいはボランティアの方が来て読んでいただくのを聞く、これが主なパターンだと思いますけれども、音読・朗読といったような形を考えてみてはどうだろうか。

読書の時間の充実といっても、実際に実施するためには指導者の確保、あるいはどういう本や文章を選ぶかなど、課題は多いと思いますが、まずはパイロット的な取組として導入してみたらいかがかと思えます。

誤解のないように申し添えますが、これは黙々と読むものとか読書ボランティアの廃止を意味するものではございません。オプション、選択肢として音読や朗読なども取り入れてはどうかという提案になります。以上です。

矢野委員長：事務局から資料の説明をお願いします。

事務局： それでは、事務局から資料の説明をいたします。

池上副委員長から提案されました資料の最後のページ、5ページを御覧ください。

5ページに、静岡県公立小・中学校における音読等についてまとめてございます。

1として、授業における音読・朗読についてまとめてございます。

小学校の国語の授業では、全学年で音読を取り入れ、小学校5年生からは、文章全体に対する思いや考えを音声で表現する朗読が指導事項として付加されております。

また本県では、ほぼ全ての小学校におきまして、家庭学習として音読に取り組み、家族に聞いてもらっております。

次に、2にありますとおり、各学校では始業前や下校前などの授業以外の時間を活用して、県内の全ての小・中学校が読書の時間など読書活動の機会を設けております。これらの時間におきまして一部で音読を取り入れている学校が見られるものの、全体として実践している学校はわずかとなっております。

以上で説明を終わります。

矢野委員長：ありがとうございました。

大分時間が迫ってまいりまして、やはり予想どおり1回では終わりませんでしたので、次回、もう一回、論点1も含めまして、主として論点2に重点を置きながら論議を深めていきたいと思えます。

それから、資料2に書かれている論点1、論点2の前文の中に「才徳兼備」の人を育てようとして書いてありますが、「富国有徳の国づくり」の中に踏み込んだメッセージを送り込む言葉ではないかと思ひまして、また次回、この点についても議論を深めていきたいと思ひます。世の中のいろいろな出来事を見ていますと、しっかりこれをやらないとおかしくなるのではないかと感じておりますので、皆様のお知恵を貸していただきたいと思ひます。

山本さん、どうぞ。

山本委員： 一つ質問なのですが、新構想高等学校計画で、学校を再編するという話だと思ひますが、体育科やスポーツ科は、どのくらいあるのでしょうか。

事務局： 体育科に関しましては県立高校にはございません。富士市立高校が体育科を持っております。ただ、今回の長期計画の中に記載がありますように、新しい学科としてスポーツ科の設置を検討することになっております。

山本委員： ありがとうございます。

静岡の場合、東から西まで結構な距離があるので、家から通うことでトレーニングと休養と栄養という親の関わりも重要だと思ひますので、そのバランスが、伊豆、東部、中部、西部なのかわかりませんが、そういう観点は必要だと思ひます。それは文化も芸術も同じだと思ひます。

それから、体育科かスポーツ科かは、大分印象が変わってくると思ひますので、検討が必要だと思ひます。

また、例えばサッカーにしても、ほかの競技にしても、施設にお金がかかると思ひますので、それを集約して、そこに最高峰のものがそろっていれば、17歳で世界に行ける、17歳で清水や磐田でプレーするような子が、そこにいることが可能になるのではないのでしょうか。

矢野委員長： 宮城さん、どうぞ。

宮城委員： 来月、日本におりませんので、論点2についてお話をさせていただきます。

全ての人々が生まれ育った環境や経済的理由に左右されないということは、本当に大事なことだと思ひます。ヨーロッパでは芸術家になる人や芸術へアクセスする人の統計をとると、明らかに所得の多寡に比例しています。

つまり、子供の頃から芸術に囲まれた環境で育った人が芸術家になりやすいし、また美術館に行く人の数や現代芸術にアクセスする人の数の統計を取ると、やはり恵まれた家の子が多いということが起こっています。

日本も非常に似てきまして、最近、演劇コースを持つ大学が増えてきたのですが、そういうところに行く子供たちは、やはり非常に恵まれた家の子が多いということが起こってきて、社会がダイナミックでなくなってきたというか、子供の頃から恵まれた環境の子がその道に進んでしまう形になっています。

これは所得の再配分というか一種の格差是正の考え方からいっても、芸術に限らず、あらゆる文化に、本当に全ての人が経済的理由に左右されないでアクセスできるチャンスを平等に整えていくべきではないでしょうか。

芸術というのは、自分が作る側に回らなくても、人生を楽しむために非常に役に立つわけで、もちろん所得があれば、お金があるということでも人生を楽しめるかもしれませんが、お金がそれほど必要なく、お金お金と考えなくても人生を楽しむための方法として文化というのがあると思いますので、もちろん所得格差が開いていくのを、所得格差自体を何とか縮めるという政策は必要だと思いますが、一方で所得格差があるから人生が面白い、人生がつまらないと単純に分かれてしまうのではなくて、そんなにお金お金と言っていないなくても人生楽しく生きられる社会にしていくためにも、文化にアクセスするチャンスは、なるべく平等にしていければなとつくづく思っている次第です。

矢野委員長： 次回の委員会は、欠席になるのですか。

宮城さんはおいでになりませんが、みんなで論議を深めてみます。

追加して御意見がありましたら、メモをいただければありがたいと思います。

ほかの皆様は、よろしいですか。

それでは、最後に当たりまして、知事から一言お願いします。

川勝知事： 今日はありがとうございました。

今まで学校の先生に教育を預けていたのですけれども、社会総がかり、あるいは地域ぐるみで教育をしていこうということで、その制度設計の産みの苦しみを今我々は味わっているのかなと思います。

しかし、この方向性は多分強まりこそすれ、できないと。

一つには、先生は忙しいと。ここに文科省の報道発表が出されていますが、これは文科省が自分でやっていないのです。株式会社リベルタス・コンサルティングに委託しています。学力テストも一緒です。ですから、税金が特定の教育産業に関連するところに流れていくと。学力テストで、これはもうはっきりしています。福武ベネッセに7年か8年間、

小学生で二十数億円、中学生で二十数億円、毎年五、六十億円ぐらい費やされるのですけれども、10年となったら600億円ですよ。それが1日の試験で全部、ある特定の産業に行くと。

今回のような暑い夏がありますと、そのほうに使ったほうがいいのではないとか、それから、文科省がやってきたこれまでの教育も、常に金科玉条のように規定をするのではなくて、地方創生の基礎は地域の人材の自立ということで、それは教育ということで、社会総がかりというのはそういう方向性をはらんでいると思っております。

それで、今日は池上先生から論点1について三つ提案を出されました。良い大学に行くのに、みんな塾に行くわけです。塾で小学生、中学生、高校生、浪人を教えている方たちは、教員免許を持っていますか。持っていないのです。塾に行かないと良い学校に行けない。その方たちは学校で教えられない。学校での教育が不十分なので、塾へ行っているというところにも矛盾があらわれていると思っております。

今日は、片野さんが、障子が1枚開けた感じだと言われたのが非常に嬉しくて、日本では今、国際化は英語の教育だと言っていますが、実は反対なのです。日本語の国際化が、もう今、我々の課題になっているわけです。

日本に憧れて来る人が20万人以上いるわけです。日本から行く人は少なくなっているのです。日本が憧れられるような国になっていて、それが実態として農業、ものづくり、スポーツなど、リーチ・マイケルさんも高校に留学して日本人になって、日本人の代表としてワールドカップでキャプテンです。

そういう時代ですから、我々の普通の生活の中に外国の方が来られて、そしてまたここで結婚されたりして、あるいは仕事で来られて子供さんがいらして、その子供たちがここで差別されないで自由に育っていくことが大事だと。

そのためには、片野さんがおっしゃったように、仮に、自分の家族に障害者がいると障害者の気持ちがよくわかります。そういうもののほうが、これは塙さんが言われましたように、コミュニケーションがいろいろな形でできていると理解が深まりますので、そういう社会をつくっていく。

今日は山本先生から、サッカーでは非常にできているということで、しかも17歳でもうワールドクラスだと。岩崎恭子さんは14歳、将棋の藤井聡太さんも14歳だったではないですか。

だから、小学校の高学年から中学に上がる頃が、非常に重要だということで、そこにいる少年少女の能力をどのように発掘していくかということで、社会総がかりでどのようなシステムをつくれればできるかと。一つのモデルケースがサッカーにあるかもしれません。たまたまうちはサッカーも非常に盛んですので、それをほかのところでどう提供できるかを考えてもいいかなと思っております。

それから知的な水準だけではなくて、感性の水準というのを渡邊先生が言われましたが、そういうものはありますね。

一人一人個性が違うので、それがどの方面に向いているか。ただし、全部が一流になれないことに早く気付いて、しかし、一流になっている人たちに対して偏見を持たない、足を引っ張らないと。

だから、才徳兼備というのは非常に大事で、言ってみれば、これは哲学としてはエリート教育に近いかもしれませんが、しかし反対に、そうならない人たちのことも合わせて考えるということが、エリート教育をすればするほど課題になってくるだろうと思っております。

次回、またこれを議論していただいて、我々としては社会総がかりで、腐敗した文科省から自立するつもりで、つもりでですよ。

例えば、最初に矢野さんが、新総合計画で高校のこれはどうなっているのだとおっしゃいました。私も矢野委員長も、この御前崎に1校しかない池新田高校、掛川市にある横須賀高校、両方見に行きました。潰せるようなものではないですよ、そこに行ったら。なぜ潰さなくてはいけないのか、まともらなければいけないのか。

それは文科省が決めている、学級数が少なくなれば、高校の先生の定数が少なくなるからなのです。そんな馬鹿な。

だから、生徒数がある一定数以上であればいいぐらいな上限を設けられて、学級数が少なくなるといろいろな科目が教えられないという、そんな馬鹿なことがあるかということ、学級数につきましても、委員長から問題提起をされましたので、皆様もし機会があれば池新田高校、それから横須賀高校。

横須賀高校で最初に教壇に立ったのは、あそこにいる松井さんという方です。違いましたか。彼女は思い出の学校で、絶対に潰したくないと思っているわけです。そういう人がいるのです。

ですから、これまでの基準は1回ガラガラポンとする。これは議論ですから、それを我々は責任を持って子供を育てていくという、そういう会にして、文部科学省から自立するつもりで、皆様に議論していただくようお願いしたいと思っております。

今日は、本当に貴重な意見をいただきましてありがとうございました。

矢野委員長： それでは、これで会議をお開きにしますが、事務局から何かあればお願いします。

事務局： 皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。

委員長からお話ありがとうございましたとおり、次回の第4回実践委員会は、今回のテーマについて引き続き意見交換をお願いいたします。

11月16日の開催を予定しております。詳細につきましては、後日事務局から皆様に御連絡をいたします。

以上で、第3回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員

会を終了いたします。皆様、お疲れさまでした。